

[お知らせ] 研究助成制度の改定に関するお知らせ

理事長 山本 智朗
担当理事 松友 紀和

平素より本学会の事業活動にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

本学会では、会員の核医学技術に関する研究活動推進をはかるために、研究助成事業を行ってきました。しかし、近年の本制度の活用実績等を鑑みて、本制度の在り方について議論を積み重ねて参りました。そしてこの度、会員の皆様の研究活動に対してより有効に活用していただくために、研究助成制度を改定することとしました。

具体的には、これまで会員からの申請により行っていた研究助成を「グッドリサーチグラント」と改め、本会総会学術大会において学術的および臨床的有用性が高いオリジナルな研究を行った会員本人を対象に、研究助成審査小委員会が審査を行い、理事会の承認を得た対象者に対して、助成を行うこととしました。

会員の皆様におかれましては、ご理解のうえ、ご了解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 目的

会員の核医学技術学に関する研究活動の推進をはかるために、研究助成制度（グッドリサーチグラント）を定める。資格は、次のとおりとする。

- 1) 継続して1年以上の正会員
- 2) 本会総会学術大会に演題が採択された者
- 3) 他学会や本会の定めるその他の助成を受けていない者

2. 助成金

50,000円（税込み）／件で、最大5件とする。

3. 選考

研究助成審査小委員会は大会ごとに審査員の採点をもとに、本会総会学術大会に採択された演題から候補者を選考・審査し、理事会に答申する。理事会の承認を得た後、対象者にグッドリサーチグラントの決定通知を行う。

4. 受給者の義務

対象者は研究助成費を受領後1ヶ月以内に報告書を研究助成審査小委員会に提出する。報告書が提出されない場合は研究助成費の返還を求めるものとする。また、報告書の提出がない場合には、今後候補者にならない。

以上